

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社ラック
【英訳名】	LAC Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西本 逸郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目16番1号
【電話番号】	03（6757）0100（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 英 秀明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町二丁目16番1号
【電話番号】	03（6757）0100（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 英 秀明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期連結 累計期間	第14期 第3四半期連結 累計期間	第13期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	28,810	30,280	40,466
経常利益 (百万円)	441	458	1,869
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	278	237	1,091
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	262	243	1,070
純資産額 (百万円)	11,154	11,582	11,963
総資産額 (百万円)	21,758	24,419	22,383
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.90	9.27	42.71
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.3	47.4	53.4

回次	第13期 第3四半期連結 会計期間	第14期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	8.61	7.58

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託および従業員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

<セキュリティソリューションサービス事業>

第1四半期連結会計期間において、ネットエージェント株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

<システムインテグレーションサービス事業>

主要な関係会社の異動はありません。

以上の結果、2020年12月31日現在では、当社グループは、当社、子会社7社及び関連会社2社の計10社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

新型コロナウイルスの脅威に晒されるなか社会活動が一変し、企業活動もテレワーク（在宅勤務）を前提とした働き方へ一気に変容するなどニューノーマル（新常态）に突入しています。同時に多くの企業において、クラウドをニューノーマルの活動基盤として徹底活用を図り、従来ITリテラシーが必ずしも高くない営業やコーポレート部門などに、ITによる変革“デジタルトランスフォーメーション”が進行する兆しも見られます。今後もこれらに対応するIT投資は堅調に推移し、ますますデジタルに依存する社会に変容していくものと推測されます。

昨年4月に発令された政府による緊急事態宣言を受けて、一挙にテレワークの導入が進められたものの、サイバーセキュリティ対策の考慮をなおざりにするケースも散見されました。宣言解除後も多くの企業で事業継続のリスク対策としてテレワークを代表とする新しい働き方を定着させる必要性に迫られており、サイバーセキュリティ対策の需要は拡大しつつあります。さらに、今後のデジタル社会における各国の覇権争いや国家が後押しをしている組織犯罪に関連したと見られるサイバー攻撃が増大し、セキュリティ対策への重要性は一層高まっていくものと考えています。

当社においては、昨年3月以降、いち早く全従業員が一斉にテレワークによる勤務形態へと移行し、緊急事態宣言後のニューノーマルに対応した最大限のテレワーク体制による事業運営を続けています。これに加え、働き方改革の一環として前期に実施した社内IT変革により、事業はほとんど影響なく継続することができています。一方で、特に第1四半期においてお客様の企業活動の停滞等により営業・受注活動に制約が出るなどの影響で想定より収益が落ち込む事業部門が出るなどの影響を受け、また昨年末から感染者数が急拡大するなか今年1月より再び緊急事態宣言が発令されるなど、依然として予断を許さない状況が続いています。

このような状況下、第1四半期での落ち込みはあったものの、セキュリティソリューションサービス事業（SSS事業）は製品販売の拡大およびコンサルティング等のサービス売上の伸長によって増収となり、システムインテグレーションサービス事業（SIS事業）も開発サービス等の拡大で増収となったことにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は30,280百万円（前年同期比5.1%増）となりました。利益面では、SSS事業における体制強化や業務効率改善のための社内ITシステム刷新等の投資、在宅勤務等の負担に対する全社員への特別支援一時金の支給などがあったものの、営業利益は420百万円（同13.6%増）、経常利益は458百万円（同3.8%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、コスト削減に向けた子会社等の拠点集約費用として特別損失を計上したことにより、237百万円（同14.9%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

セキュリティソリューションサービス事業（SSS事業）

セキュリティコンサルティングサービスは、セキュリティ対策チーム（CSIRT）の運用支援や緊急対応サービスの案件が拡大したことにより、売上高は2,195百万円（前年同期比14.3%増）となりました。

セキュリティ診断サービスは、第1四半期はお客様のサービス提供の延期や中止などの影響を大きく受け前年同期比で減収となりましたが、第2四半期以降、プラットフォーム診断やWebアプリケーション診断の案件が拡大したこと、またスマートフォンアプリケーション診断などを行うデジタルペネテストサービスが伸長したことにより、売上高は1,415百万円（同1.8%増）となりました。

セキュリティ運用監視サービスは、受注を目指した大型案件が獲得できなかったことや、子会社の株式会社アジアンリンクの減収等があったものの、中部地域大手製造業グループ向けなどの運用監視サービスの売上が拡大したことにより、売上高は4,169百万円（同0.4%増）となりました。

セキュリティ製品販売は、サービス妨害型攻撃にも対応したWebセキュリティ対策をはじめとするクラウド対応製品などが拡大したことにより、売上高は3,682百万円（同24.4%増）となりました。

セキュリティ保守サービスは、クラウド対応製品の拡大に伴い既存の更新案件等が減少していることにより、売上高は929百万円（同10.5%減）となりました。

この結果、S S S事業の売上高は12,392百万円（同8.1%増）、セグメント利益は人員増強など体制強化のための投資等により1,003百万円（同7.0%減）となりました。

システムインテグレーションサービス事業（S I S事業）

主力ビジネスである開発サービスは、銀行や保険など金融業向け案件が減少したものの、公共および情報サービス業向け案件などが伸長したことにより、売上高は10,965百万円（前年同期比1.2%増）となりました。

HW / SW販売は、クラウドサービスの拡大等により需要は縮小しているものの、更新案件の獲得等により、売上高は1,928百万円（同4.4%増）となりました。

IT保守サービスは、前期のHW / SW販売が堅調に推移し契約更新案件が増加したことにより、売上高は3,842百万円（同6.3%増）となりました。

ソリューションサービスは、テレワークやリモートワークに活用できるリモート接続ソリューションやマルチクラウドにおける開発管理ソリューションの販売拡大等により、売上高は1,152百万円（同9.3%増）となりました。

この結果、S I S事業の売上高は17,887百万円（同3.1%増）、セグメント利益は開発サービスの収益性改善等により2,132百万円（同7.3%増）となりました。

（財政状態の状況）

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,036百万円増加し、24,419百万円となりました。変動は主に現金及び預金の増加1,201百万円、受取手形及び売掛金の減少773百万円、仕掛品の増加628百万円、無形固定資産「その他」に含まれておりますソフトウェアの増加703百万円等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ2,416百万円増加し、12,837百万円となりました。変動は主に買掛金の増加472百万円、短期借入金の減少1,500百万円、長期借入金（1年内返済予定を含む）の増加3,634百万円等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ380百万円減少し、11,582百万円となりました。変動は主に配当などによる利益剰余金の減少387百万円等によるものであります。この結果、自己資本比率は47.4%となりました。

（2）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおり、新型コロナウイルスの影響を考慮しない計画を策定しておりましたが、足元の状況を踏まえ、2020年11月10日に業績予想の見直しをいたしました。業績に若干の影響が出ているものの、現時点においては会計上の見積りに影響はありません。

（3）経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営方針・経営戦略等」について重要な変更はありません。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、229百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

計画の変更

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社 ラック	東京都千 代田区	全社	次期基幹シ ステム	未定 (注) 1	1,092	自己資金	2019.6	未定 (注) 1	(注) 3

(注) 1. 計画内容の見直しが生じ再検討を行っているため、投資予定金額の総額及び完了予定年月を未定に変更しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難であるため、記載しておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,683,120	26,683,120	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	26,683,120	26,683,120	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	26,683,120	-	1,000	-	250

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 647,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,928,600	259,286	-
単元未満株式	普通株式 107,220	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,683,120	-	-
総株主の議決権	-	259,286	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権の数11個)含まれております。
3. 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式475,600株(議決権数4,756個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ラック	東京都千代田区平河町 2丁目16-1	647,300	-	647,300	2.42
計	-	647,300	-	647,300	2.42

- (注) 1. 株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式475,600株は、上記自己株式に含めておりません。
2. 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、647,419株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,653,692	5,854,737
受取手形及び売掛金	5,976,888	5,202,990
商品	1,155,991	1,483,607
仕掛品	1,287,049	1,915,917
その他	1,903,029	2,053,525
流動資産合計	14,976,651	16,510,777
固定資産		
有形固定資産	1,962,177	1,896,664
無形固定資産		
のれん	578,055	523,863
その他	1,923,654	2,615,471
無形固定資産合計	2,501,710	3,139,335
投資その他の資産		
繰延税金資産	324,870	361,602
その他	2,618,445	2,511,581
投資その他の資産合計	2,943,315	2,873,183
固定資産合計	7,407,204	7,909,182
資産合計	22,383,856	24,419,960
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,651,041	4,123,976
短期借入金	1,500,000	-
1年内返済予定の長期借入金	732,000	2,064,000
未払法人税等	287,095	46,487
賞与引当金	157,079	101,790
受注損失引当金	3,438	18,315
移転損失引当金	-	81,167
その他	3,184,973	3,108,740
流動負債合計	9,515,627	9,544,478
固定負債		
長期借入金	736,000	3,038,000
退職給付に係る負債	-	4,359
役員株式給付引当金	31,616	31,616
従業員株式給付引当金	111,476	146,020
その他	25,694	72,581
固定負債合計	904,786	3,292,577
負債合計	10,420,413	12,837,055

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	4,010,905	4,010,928
利益剰余金	7,561,321	7,173,507
自己株式	616,649	616,025
株主資本合計	11,955,577	11,568,411
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,911	6,386
為替換算調整勘定	6,538	5,409
その他の包括利益累計額合計	4,372	11,795
非支配株主持分	3,492	2,698
純資産合計	11,963,442	11,582,904
負債純資産合計	22,383,856	24,419,960

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	28,810,971	30,280,125
売上原価	23,045,244	24,254,935
売上総利益	5,765,727	6,025,189
販売費及び一般管理費	5,395,467	5,604,735
営業利益	370,260	420,454
営業外収益		
受取利息	1,611	496
受取配当金	-	7,011
受取手数料	2,163	2,132
保険配当金	3,465	3,449
助成金収入	4,238	76,151
持分法による投資利益	68,954	-
投資事業組合運用益	10,669	12,503
その他	8,521	8,053
営業外収益合計	99,624	109,796
営業外費用		
支払利息	7,400	16,706
支払手数料	11,544	12,702
持分法による投資損失	-	34,425
為替差損	8,417	6,615
その他	603	1,267
営業外費用合計	27,965	71,717
経常利益	441,919	458,532
特別利益		
投資有価証券売却益	-	27,895
特別利益合計	-	27,895
特別損失		
固定資産除却損	413	1,601
減損損失	-	99,152
事務所移転費用	-	81,507
特別損失合計	413	182,261
税金等調整前四半期純利益	441,505	304,166
法人税、住民税及び事業税	286,951	168,728
法人税等調整額	122,763	100,811
法人税等合計	164,187	67,917
四半期純利益	277,318	236,249
非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,201	794
親会社株主に帰属する四半期純利益	278,520	237,043

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	277,318	236,249
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,533	4,525
為替換算調整勘定	7,450	11,948
その他の包括利益合計	14,984	7,422
四半期包括利益	262,333	243,672
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	263,535	244,466
非支配株主に係る四半期包括利益	1,201	794

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

第1四半期連結会計期間において、ネットエージェント株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

（会計上の見積りの変更）

（耐用年数の変更）

当社は、当第3四半期連結会計期間より一部の有形固定資産及び無形固定資産の耐用年数を3年から5年に変更しております。この変更は、特定の事業用に使用していたサーバ機器及びソフトウェアを他の事業用資産として転用することを決定したため、耐用年数を変更するものであります。

この結果、従来の耐用年数による場合と比較し、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ13,851千円増加しております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、新型コロナウイルスの影響を考慮しない計画を策定しておりましたが、足元の状況を踏まえ、2020年11月10日に業績予想の見直しをいたしました。業績に若干の影響が出ているものの、現時点においては会計上の見積り（のれん及び繰延税金資産の回収可能性等）に影響はありません。なお、今後の実際の推移がこの前提と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

（株式会社日本貿易保険との業務システム開発請負契約の取り扱い）

当社は、株式会社日本貿易保険（以下、「同社」といいます。）と2017年3月31日付で総額4,700百万円（消費税等を含まない）の次期貿易保険システム業務システム開発請負契約を締結し、システム開発を行ってまいりました。

2018年10月23日に、同社から「次期貿易保険システム開発の入札等における不正について」の発表があったことを受けて当社では、外部弁護士を含めた調査委員会を設置し、事実関係の調査を行ってまいりました。

調査委員会がまとめた調査報告書では、本契約において当社社員が同社の元顧問の不適切行為に、不当に関与した事実は認められないと結論づけられました。

現在の契約の取り扱いに関しましては、引き続き同社と協議をしておりますが、現時点で当該事象が連結業績に与える影響を合理的に見積もることは困難であり、経営成績及び財政状態等への影響の有無は明らかではありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社及び株式会社アクシスにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行16行(前連結会計年度は16行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	8,770,000千円	8,770,000千円
借入実行残高	1,500,000	-
差引額	7,270,000	8,770,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
減価償却費	584,060千円	628,588千円
のれんの償却額	54,192	54,192

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	312,430	12.00	2019年3月31日	2019年6月19日	利益剰余金
2019年11月5日 取締役会	普通株式	286,392	11.00	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

(注) 1. 2019年6月18日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金5,722千円が含まれております。

2. 2019年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金5,244千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	338,463	13.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金
2020年11月10日 取締役会	普通株式	286,393	11.00	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

(注) 1. 2020年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金6,191千円が含まれております。

2. 2020年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金5,231千円が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日にJTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	セキュリティソリューションサービス事業	システムインテグレーションサービス事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	11,464,354	17,346,616	28,810,971	-	28,810,971
セグメント間の内部売上高 又は振替高	59,555	423,423	482,978	482,978	-
計	11,523,910	17,770,040	29,293,950	482,978	28,810,971
セグメント利益	1,078,988	1,986,631	3,065,619	2,695,359	370,260

(注)1. セグメント利益の調整額 2,695,359千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	セキュリティソリューションサービス事業	システムインテグレーションサービス事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	12,392,152	17,887,972	30,280,125	-	30,280,125
セグメント間の内部売上高 又は振替高	111,059	364,481	475,541	475,541	-
計	12,503,211	18,252,454	30,755,666	475,541	30,280,125
セグメント利益	1,003,509	2,132,457	3,135,967	2,715,512	420,454

(注) 1. セグメント利益の調整額 2,715,512千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「セキュリティソリューションサービス事業」セグメントにおいて75,422千円、各報告セグメントに配分していない全社費用において23,730千円の減損損失を計上しております。

これは、当社オフィスおよび子会社本社オフィスの集約のため、移転先への転用が不可能な固定資産につき、減損損失を計上したものであります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(耐用年数の変更)

「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、当社は、当第3四半期連結会計期間より一部の有形固定資産及び無形固定資産の耐用年数を3年から5年に変更しております。この変更は、特定の事業用に使用していたサーバ機器及びソフトウェアを他の事業用資産として転用することを決定したため、耐用年数を変更するものであります。

この結果、従来の耐用年数による場合と比較し、当第3四半期連結累計期間の「セキュリティソリューションサービス事業」のセグメント利益が13,851千円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	10円90銭	9円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	278,520	237,043
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	278,520	237,043
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,558	25,559

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託及び従業員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております(株式給付信託は前第3四半期連結累計期間157,800株、当第3四半期連結累計期間157,800株、従業員向け株式給付信託は前第3四半期連結累計期間319,052株、当第3四半期連結累計期間318,031株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 普通株式 286,393千円
(ロ) 1株当たりの金額 普通株式 11円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 普通株式 2020年12月2日

(注) 1 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

2 2020年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金5,231千円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月11日

株式会社ラック

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 小笠原 直 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋本 剛 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラック及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

「注記事項（追加情報）」に記載されているとおり、会社は、株式会社日本貿易保険との請負契約の取り扱いに関して同社と協議しているが、現時点で当該事象が業績に与える影響を合理的に見積もることは困難であり、将来の経営成績及び財政状態等への影響は明らかではない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。